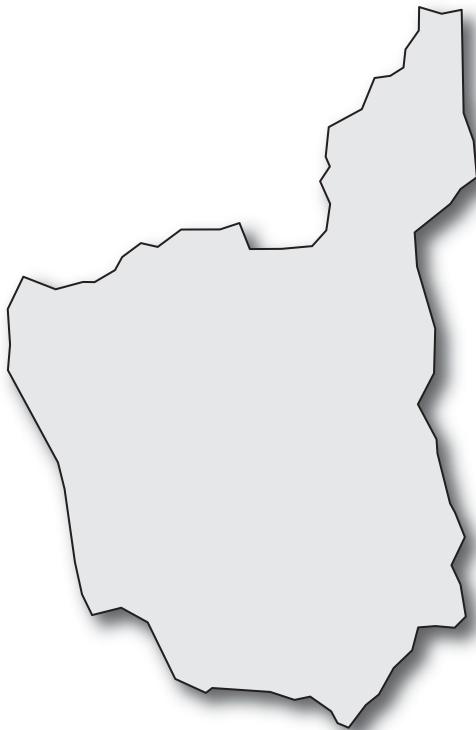


平成30年度

しょうかい 町の予算詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



目 次

1.	予算の基礎知識	1
2.	歳 入	3
3.	歳 出	5
4.	地方債	7
5.	平成30年度の主な取り組み	9
6.	南部町財政の現状	11
7.	財政健全化に向けた取り組み	13
8.	南部町の家計簿	14



水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南 部 町

1.予算の基礎知識 予算とはどういうものなの？

予算はどうやって決めるの？

予算とは町の収入と支出の見積もりであり、福祉や教育、消防防災、道路整備、産業振興、ごみ処理といった行政サービスの質と量を示す重要な計画です。皆さんによりよい生活を送るために、ただくために限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて予算の案を作成します。

できあがった予算案は、町議会に提出され、内容の審査を経た後に、町議会の議決を受けて初めて予算が決まります。

予算はいつ決まるの？

平成30年4月1日から翌年3月31日までの1年間に必要とされる予算は、その年度が始まる直前の3月に当初予算として、皆さんのが選挙で選んだ町議会で審議され、議決を受けて成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

なぜいろんな会計があるの？

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、水道使用料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするため、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といい、福祉や教育、消防防災、道路整備など皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」とよんでいます。

南部町には、9の特別会計があります。

今年度の予算はいくらなの？

一般会計予算額

4,725,000千円

特別会計予算額

(総額2,926,226千円)

簡易水道事業 393,521千円	指定居宅サービス 73,291千円	国民健康保険 1,110,095千円
介護保険 1,103,683千円	後期高齢者医療 244,224千円	睦合財産区 321千円
富沢財産区 787千円	大城平外二山恩賜林保護財産区 145千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 159千円

【平成30年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】

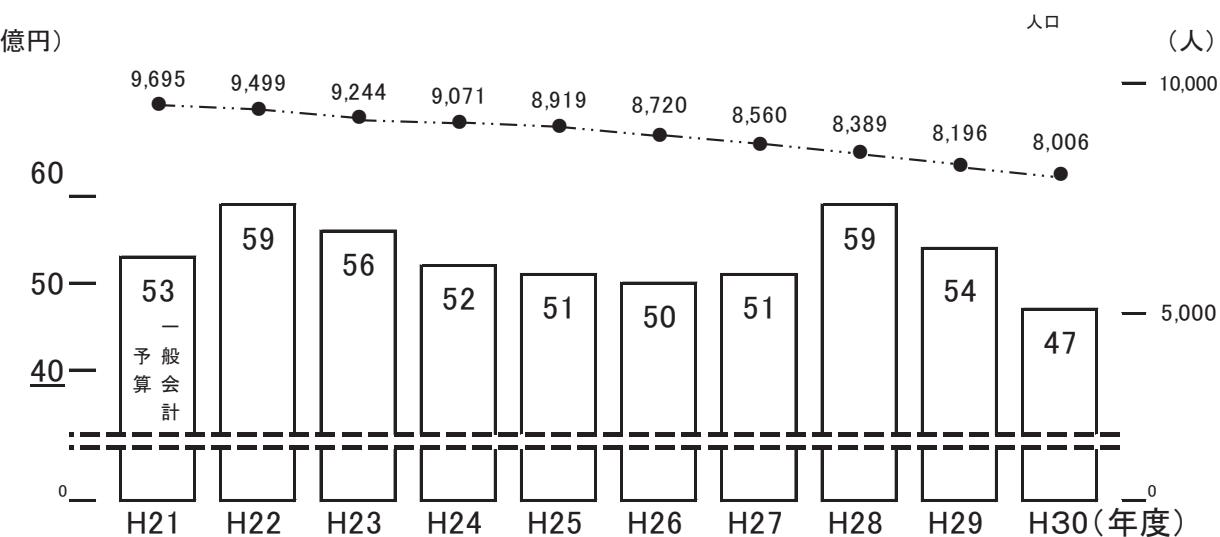
甲府市 (190,122人) 74,637,430千円
富士吉田市 (49,600人) 21,180,000千円
都留市 (30,959人) 13,838,000千円
山梨市 (35,432人) 18,880,000千円
大月市 (24,934人) 10,972,000千円
韮崎市 (30,046人) 13,620,000千円
南アルプス (72,113人) 32,214,270千円
北杜市 (47,589人) 27,924,919千円
甲斐市 (75,544人) 25,036,000千円
笛吹市 (70,077人) 30,538,580千円
上野原市 (23,707人) 10,282,760千円
甲州市 (32,389人) 16,478,000千円
中央市 (30,818人) 14,752,320千円

南巨摩町 (16,104人) 12,138,845千円
早川町 (1,092人) 2,352,574千円
身延町 (12,329人) 8,310,700千円
南部町 (8,006人) 4,725,000千円
富士川町 (15,467人) 8,363,185千円
昭和町 (20,010人) 7,406,000千円
道志村 (1,741人) 1,955,000千円
西桂町 (4,369人) 2,185,636千円
忍野村 (9,568人) 4,682,230千円
山中湖村 (5,871人) 4,486,795千円
鳴沢村 (3,168人) 1,900,511千円
富士河口湖町 (26,518人) 11,600,000千円
小菅村 (729人) 1,254,000千円
丹波山村 (578人) 1,392,733千円

※人口は公表されている直近データである平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

(外国人人口が含まれています。)

【南部町一般会計予算額と人口の推移】(各年1月1日現在の住民基本台帳人口)



注1) 平成23・27年度は骨格予算であったため、補正（肉付け）後の予算で比較しています。

注2) 町債を借り換えるだけの部分は比較対象とならないため、除いてあります。

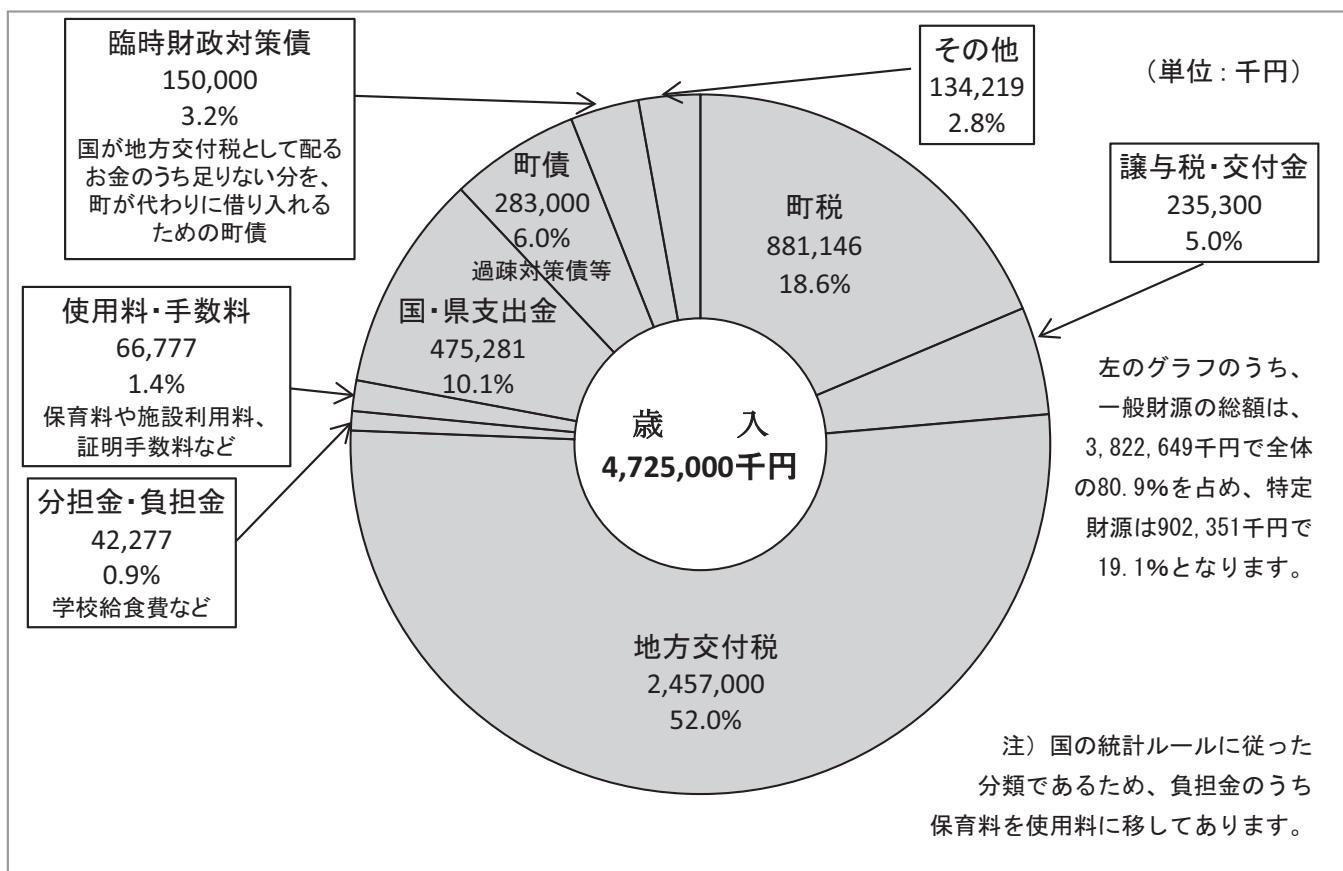
注3) 住民基本台帳法が改正され、平成25年の人口から外国人人口が含まれています。

2.歳 入 それでは平成30年度一般会計予算の中身について説明します。

町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

収入は、使いみちが自由な「一般財源」と使いみちが決められている「特定財源」とに分けられます。町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとても重要になります。



町税の内訳

町税は収入全体の18.6%となっています。内訳は次のとおりです。

個人町民税 301,487千円
個人の収入などに応じて納めて
いただく住民税のことです。

固定資産税 456,941千円
土地や建物などをお持ちの方に
納めていただきます。

法人町民税 40,119千円
町内にある会社に納めて
いただきます。

その他 82,599千円
軽自動車税や町たばこ税など

地方交付税って何？ ここがポイント！

地方交付税は、全国どこに住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、必要となるお金を国が地方に保障する制度です。所得税や法人税、消費税、酒税、地方法人税など国が集める税金の一部が交付されるもので、地方のお金が不足する場合に配られる普通交付税と災害が起きた場合の復旧などに必要なお金として配られる特別交付税とがあります。

町の収入のうち、この地方交付税は最も大きな割合を占める重要な財源となっています。

現在、国が集める税金などが不足して、
普通交付税に必要なお金が確保できない
ため、足りない分を地方が借金（町債）
でまかなうことになっています。この町
債を「臨時財政対策債」といいます。

臨時財政対策債の返済については、全額を国が負担することになっていますが、本来普通交付税として配られるべきお金の一部が国の財政事情によって借入金に変わってしまうですから、町にとっては町債残高が増えることになり、好ましくないことです。

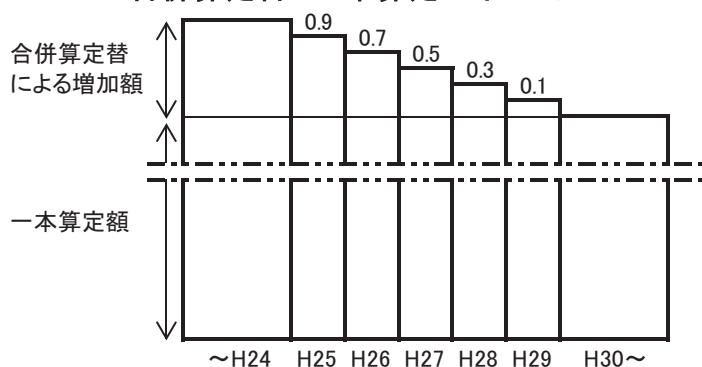
普通地方交付税が減ってるの？

はい。普通地方交付税を計算する方法は国によって示され、その地方の特性を考えた計算式で計算されます。町合併後 10 年間は、合併する前の旧南部町と旧富沢町とに計算式を当てはめて計算した金額を足して計算していました。（合併算定替と呼びます。）その後 5 年間で現在の南部町に当てはめた計算方法（一本算定と呼びます。）に移行しています。旧町に当てはめて計算した場合と合併後の町に当てはめて計算した場合とでは、行政の効率性から見て合併後の町に当てはめた計算のほうが少ない金額になります。平成 26 年度の算定では実際の交付額である合併算定替は 26.8 億円（70%に縮減後）だったのに対して一本算定は 23.8 億円と、差額はおよそ 3 億円でした。平成 24 年度までは差額全部が交付されましたか、下図のとおり 27 年度は差額の 50%、28 年度は 30% に縮減される計画でしたが、国は合併市町村の実情にあわせた見直しを行っており、縮減はある程度緩和されました。しかし、平成 30 年度の町の規模に見合った普通交付税額は 23.9 億円と、

見込まれます。

収入が減るわけですから、お金がかかる「より効率的な行政サービス」を考えていく必要があります。当然、このことについては、合併直後から取り組んでいます。その内容は 13 ページで説明します。

合併算定替と一本算定のイメージ

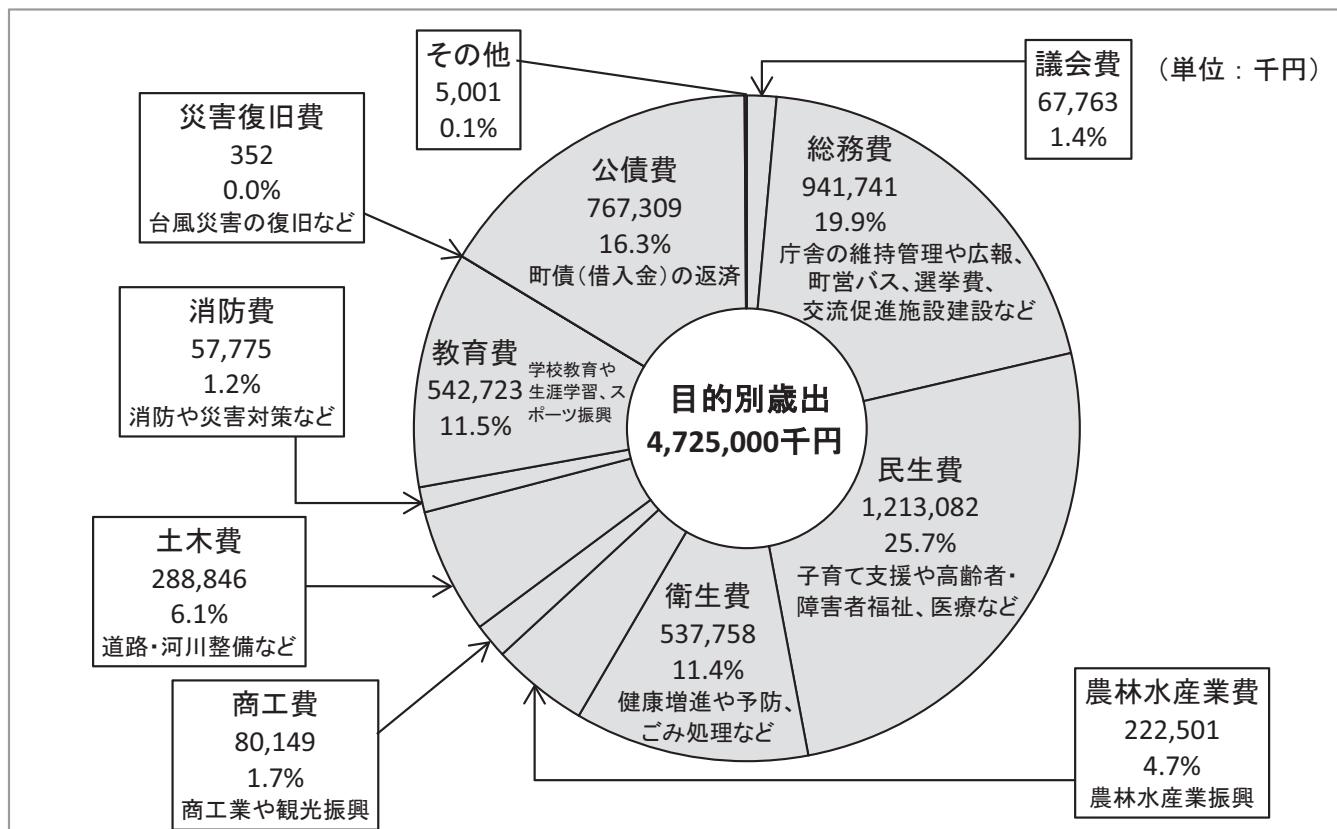


3.歳出歳出は、二つの分類方法が代表的。

目的別歳出とは？

歳出をサービスの目的により「民生費」（福祉や医療）、「衛生費」（健康や環境）、「教育費」（学校教育や生涯学習）などに分類したものです。

※消費税引き上げに伴う、平成30年度当初予算における地方消費税増収分については、全額社会保障施策に要する経費に充当しています。平成30年度社会保障財源化分予算額 59,800千円



歳出全体に占める割合は民生費が最も高くなっています。これは、福祉や医療に必要なお金が経常的に必要なことによります。

次に公債費ですが全体の約16.3%を占めています。地方債（町債）残高は減ってきていますが、返済額の急激な増減は単年度の予算執行への影響を考え平準化する措置をしています。

よく有利な借金をしているって聞くけど・・・？

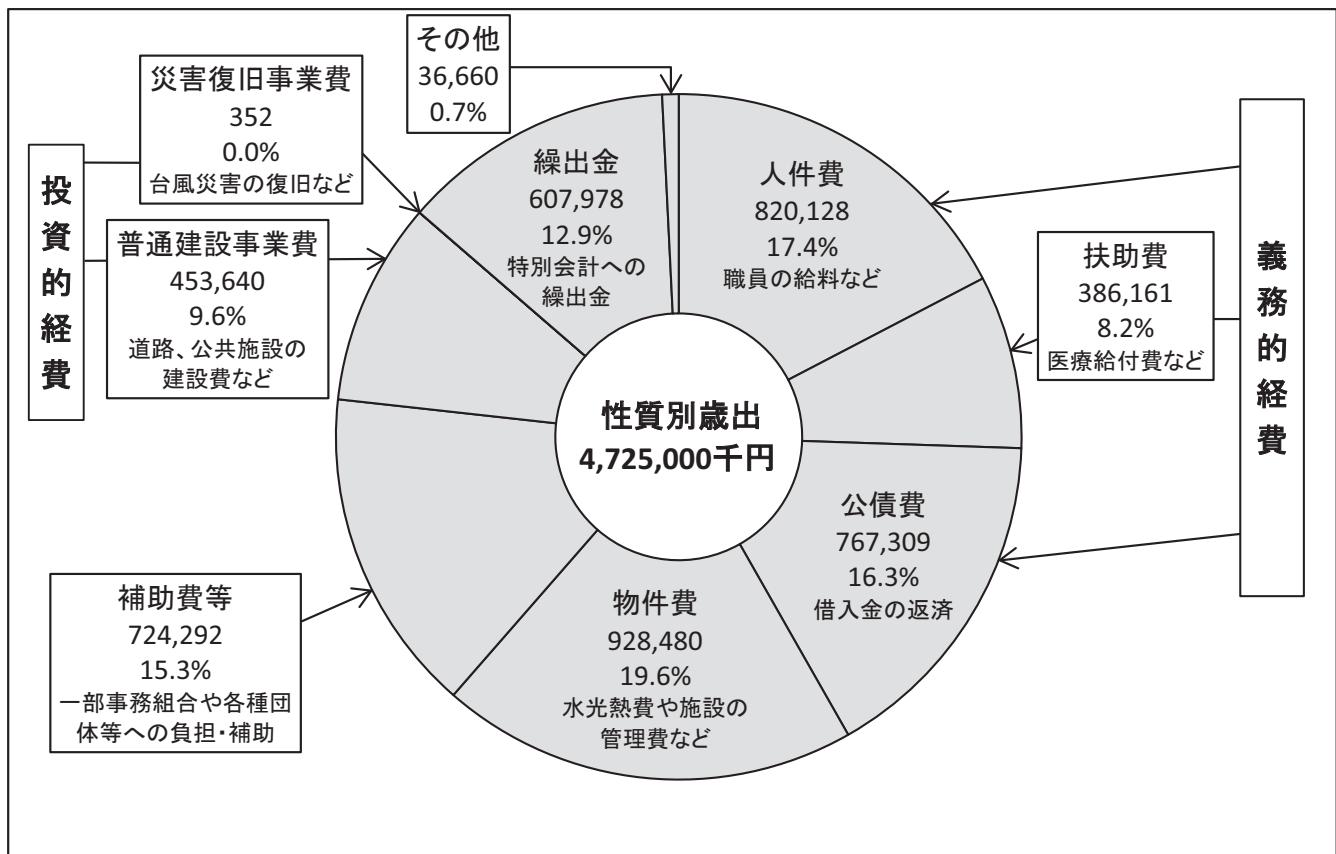
はい。借金と言えば利息を付けて返済というのが常識です。ところが町の借金には返済するときに、その返済額の一定割合が、収入となる地方交付税に上乗せされるものがあります。

南部町の借金（町債）の大部分を占める過疎対策事業債・合併特例事業債は、ともに元金と利子の返済額の70%が地方交付税に加算されています。過疎対策や町合併に要する費用は国の援助が必要だと考えられるからです。

性質別歳出とは？

歳出を経費の性質により「人件費」（人にかかる経費）、「物件費」（施設管理などにかかる経費）、「扶助費」（医療の給付などにかかる経費）などに分類したものです。

(単位：千円)



歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。人件費は、年々減少しています。扶助費も前年度より少し減りました。普通建設事業費は道の駅なんぶ建築事業の終了に伴い、前年度より58.8%減りました。

広い意味では物件費や補助費等、維持補修費も義務的経費に属すると言えます。「教育支援センター」事業は主に物件費、「臨時給付金」事業はほとんどが補助費等に分類されます。

「投資的経費」とは道路・橋りょう長寿命化、建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

特別会計に支出するお金を繰出金と言い、一般会計が負担するきまりになっているお金や特別会計の財政を支援するためのお金を支出します。介護や後期高齢者医療など社会保障関係の特別会計に対する繰出金は増なっています。

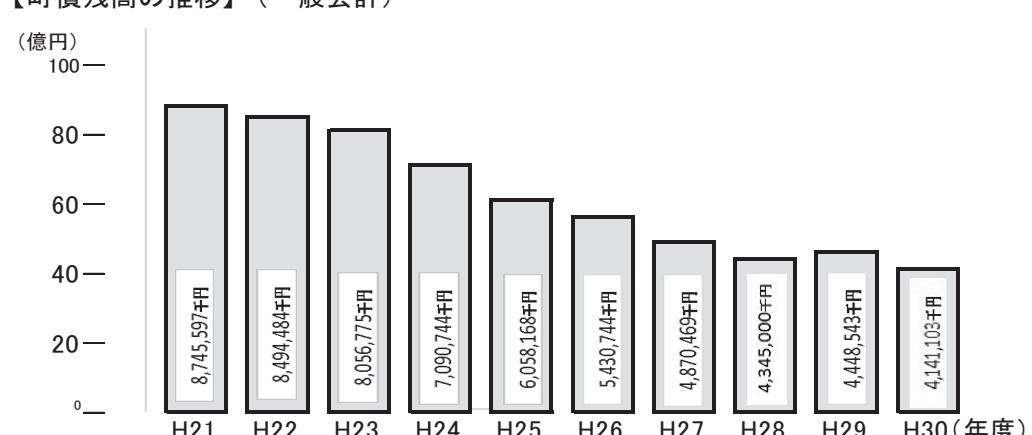
4. 地方債（町債）

町の借金とは？

町の借金を町債といいます。借金は無い方が良いと考えるのがあたりまえですが、道路や学校などに必要なお金を一度にまかなってしまったら、その年には他の仕事ができません。それに道路や学校は長い間、たくさん的人が利用するわけですから、将来の町民の方々に平等に負担していただくことも町債を発行する理由の一つです。

ただし、町債が多くなりすぎると償還（返済）が大変になりますので、町は計画的な町債の発行に努めています。

【町債残高の推移】（一般会計）



注) 平成 21～28 年度は決算額、29 年度は決算見込額、30 年度は当初予算額。

どんな借金があるの？ 借金の 90%を占める3つの町債について説明します

合併特例事業債

町の合併により新町に必要とされる道路や庁舎、診療所、汚泥処理施設、火葬場、情報通信施設の整備のためのお金を借り入れました。また、中学校や学校給食調理場の統合のためのお金も借り入れています。ほかには新たな町づくりのための基金積立（貯金）に借り入れたお金があります。

この町債の償還については、各年度で償還する元金と利子の70%分が地方交付税に加算されるため、償還に必要となるお金は元利の30%になります。なお、合併特例事業債の借り入れできる制限枠満額の5,241,300千円を平成15年の合併以降借り入れし終了しました。これからの中の借り入れは、事業の目的に即した有利な起債事業を新たに選択する必要があります。

〔合併特例事業債残高の推移〕

(単位：千円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
借 入 額	3,100	14,700	47,700	82,400	622,000
元金償還額	378,543	417,480	422,930	423,317	293,623
年度末残高	2,358,214	1,955,434	1,580,204	1,239,287	1,567,664

注) 平成25～28年度は決算額、29年度は決算見込額。

過疎対策事業債

過疎地域の課題解決のために集落を結ぶ道路や水道施設、消防施設、町営バス、集落整備のための住宅建築などにお金を借り入れました。また、平成 22 年度に法律が改正され、地域の防災力を高める支援事業補助金（区への補助金）や高齢者配食サービス、合併処理浄化槽設置補助金、スクールバス運行費などのいわゆるソフト事業についても借り入れができるようになりました。

この町債償還についても合併特例債とまったく同じ地方交付税加算があるため、償還に必要なお金は元利の30%です。

なお、この法律は平成32年度までの時限立法です。

〔過疎対策事業債残高の推移〕

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
借 入 額	224,900	257,000	307,100	188,100	324,900
元金償還額	320,427	307,862	361,600	302,677	272,410
年度末残高	2,033,260	1,982,398	1,927,898	1,813,321	1,865,811

注) 平成26～28年度は決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額。

臨時財政対策債

地方交付税の項で説明したように、普通交付税として国が町に交付するお金のうち、足りない分を町が借入ものです。この町債は、普通交付税の代わりという性質なので他の町債と違い、借り入れたお金の使い途は決められていません。

また、国が面倒を見るという約束なので、実際に借り入れなくとも「発行可能額」によって償還額を計算し(20年償還で計算)、元金と利子の全額が地方交付税に加算されます。平成27年度末決算における残高は約8億円(下表)ですが、理論上の残高(地方交付税に加算されることになっている金額)は約38億円です。実際の償還額よりも交付税に加算される額の方が大きいため、将来負担が少なくなる計算になります。

〔臨時財政対策債残高の推移〕

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
借 入 額	0	0	0	0	150,000
元金償還額	85,531	87,230	87,741	88,257	88,778
年度末残高	906,124	818,894	731,153	642,896	704,118

注) 平成26～28年度は決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額。

注) 平成22年度は397,770千円、平成24年度は313,317千円、平成25年度は357,000千円を定期償還以外に繰り上げ償還しました。

〔臨時財政対策発行可能額の推移〕

(単位：千円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
発行可能額	249,001	223,594	213,513	167,410	159,222

合併特例事業債や過疎対策事業債といった国が支援する制度を活用した町債が多いことに加えて、実際には借りていない臨時財政対策債も地方交付税に加算されるため、実質的に将来負担すべき金額は基金などの貯金額を下回ります。臨時財政対策債の借入抑制や繰上償還は、4ページで説明した収入減(普通地方交付税の減少)に対応するための義務的経費削減策の一つですが、今後は臨時財政対策債を借り入れて、必要な収入額を確保していくことになりそうです。

5.平成30年度の主な取り組み

平成30年度の当初予算は、防災・災害対策やインフラ整備、教育や産業など町の将来の発展につながる取り組みに重点を置いた予算編成を行いました。町の特色を反映した事業をピックアップ、町の総合計画に沿って説明します。((新)は平成30年度の新規事業です。)

■基本計画1 水と緑と共に生きるまちづくり（生活環境）

(新)若者世帯定住促進支援
富士見台分譲地定住支援
5,591千円

定住促進事業
結婚祝い金 出産祝い金
2,600千円

(新)ごみ処理等事業
峠南衛生組合にゴミ、し尿、火葬業務の負担金
120,657千円



合併処理浄化槽設置補助
36,773千円

太陽光発電システム設置補助
1キロワット当たり25,000円、最高10万円の補助 1,000千円

■基本計画2 多様な交流の拠点・連携による魅力づくり（産業）

交流促進施設整備
南部IC隣接地の交流施設建築
27,705千円

地方創生推進交付金事業
竹林整備
11,000千円

農道水路改良
14,453千円

商工振興
9,958千円

中山間地域総合整備事業
(県営事業負担金)45,000千円

治山林道整備
16,344千円

有害鳥獣対策
17,407千円

■基本計画3 自立と生きがいを育むコミュニティづくり（健康・福祉）

子育て支援医療
医療費助成
高校生まで助成
20,200千円

妊婦・乳幼児健診
初回検診町助成を含む
7,394千円

保育所・幼稚園就園児童支援
保育所や幼稚園に通う保護者に通園費用の30%を支援
6,959千円

小学校入学祝金
小学校に入学する子どもへの祝い金
960千円

学校給食費助成
小中学校に通う子どもが3人以上いる家庭の3人目以降の給食費全額を支援
1,278千円



休日夜間・小児救急医療・在宅当番医
6,492千円

高齢者配食サービス
月～木曜日の夕食
10,519千円

健康診査・各種検診
43,911千円

各種健康教室
生活習慣病予防の実践
1,766千円

敬老長寿祝金
7,446千円

福祉タクシー等外出支援
高齢者や障害を持つ方の外出支援
5,387千円

予防接種
16,082千円
インフルエンザ・日本脳炎他
予防接種補助委託費

在宅介護用品助成
在宅高齢者のおむつなど介護用品助成
6,000千円

在宅高齢者介護慰労金
寝たきり・認知症高齢者を
介護する家族への慰労金
7,224千円



■基本計画4 安心して暮らせるまちづくり（安心・安全）

地域の防災力を高める
区の防災物資購入や訓練に対する
補助
20,414千円

(新)公衆無線LAN環境整備事業
災害時避難所対応、観光用
36,720千円

(新)防犯灯整備
LED防犯灯設置補助
5,000千円

地域経済活性化
町内住宅関連事業者支援
4,000千円

町営バス運行
町内6路線で運行 バス更新
36,604千円

橋りょう長寿命化事業
橋を安全に長持ちさせるための
85,765千円

住宅耐震化
住宅の耐震診断・耐震改修・
耐震シェルター設置補助
5,820千円

町道維持・改良
124,045千円

■基本計画5 郷土愛を持つ人づくり（教育・文化）



教育支援センター
児童生徒に対する教育
のための相談と支援
6,271千円

教育の充実・きめ細やかな教育
小中学校への教員加配や特別講師
29,741千円

小中学校スクール
バス運行
23,690千円

外国語指導助手配置
2名配置
9,021千円

図書館ネットワーク
小中学校と2つの図書館、万沢
支所をネットワークでつなぐ
2,858千円

6.南部町財政の現状

町の財政状況について主な財政指標で説明します。

町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の平成28年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



1.実質赤字比率 一般会計が赤字決算だった場合の指標です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。問題なしということになります。

2.連結実質赤字比率 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指標です。南部町はこれも黒字決算でした。

3.実質公債費比率 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというもので、国の一定基準（18%・25%・35%）を上回ると、数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度6.1%より1.2ポイント少ない4.9%で基準内でした。

4.将来負担比率 借金の返済など、既に将来支払うことが決まっている金額など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きいことになります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していくかもしれません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため指数が出ませんでした。

県内市町村別健全化判断比率(平成28年度決算)

(単位: %)

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	7.2 (7.8)	70.8 (68.3)	市川三郷町	7.0 (6.8)	101.6 (100.6)
富士吉田市	9.4 (9.4)	55.8 (44.6)	早川町	1.4 (1.6)	- -
都留市	13.5 (13.9)	28.8 (40.3)	身延町	1.0 (3.5)	- -
山梨市	11.6 (11.8)	129.2 (115.8)	南部町	4.9 (6.1)	- -
大月市	17.8 (17.6)	161.2 (165.5)	富士川町	9.9 (9.6)	50.1 (49.0)
韮崎市	10.0 (10.2)	87.2 (71.8)	昭和町	9.1 (9.8)	20.8 (31.7)
南アルプス市	5.2 (5.9)	- -	道志村	6.2 (6.1)	- -
北杜市	7.2 (9.1)	0.7 (5.1)	西桂町	5.6 (6.4)	- -
甲斐市	7.5 (7.6)	5.5 (16.2)	忍野村	0.9 (1.2)	- -
笛吹市	13.1 (13.4)	70.4 (77.6)	山中湖村	4.4 (4.8)	- -
上野原市	10.0 (11.3)	57.9 (60.3)	鳴沢村	-2.5 -(1.9)	- -
甲州市	12.7 (12.8)	134.7 (129.0)	富士河口湖町	8.9 (9.8)	56.9 (56.3)
中央市	10.7 (11.8)	16.4 (29.5)	小菅村	7.7 (8.4)	- -
			丹波山村	3.0 (2.6)	- -

注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略しました。

注) () 内は前年度の比率

町の貯金（将来への備え）はどうなっているの？

収入が落ち込んで急にお金が必要になったり、多額のお金が必要となる事業をしたりするときのために町では貯金をしています。

町では、支出を切りつめて余裕がでた年には貯金（基金の積み立て）をすることをルールにして将来に備えています。



【基金の内訳】(平成 29 年度末見込)

(単位: 千円)

区分	金額	使いみち
財政調整基金	2,108,028	予期しない収入減や思わぬ支出増があったときに使います。
減債基金	590,414	町債を償還（借金を返済）するときに使います。
特定目的基金	2,568,911	公共施設整備や福祉など特定目的のために使います。
土地開発基金	174,496	公共のために土地を買うときに使います。
合計	5,441,849	

社会保障に関する特別会計への繰出金が財政を圧迫するの？

介護保険や後期高齢者医療といった社会保障に関する会計は、法令に基づき設置され、ルールに従って一般会計からお金を繰り出していますが、増加傾向にあります。これらは任意に削減できない義務的経費であるため、財政を圧迫することになる可能性があります。

介護保険特別会計

介護給付費として支払うお金の 12.5%を一般会計から繰り出します。

〔介護保険特別会計への介護給付費繰出金の推移〕 (単位: 千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
繰出額	134,408	154,982	135,655	126,258	125,392
対前年度増減率	△18.6%	15.3%	△12.5%	△6.9%	△0.7%

注) 平成26～28年度は決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額。

後期高齢者医療特別会計

保険給付費として支払うお金の 12 分の 1 相当額を一般会計から繰り出します。

〔後期高齢者医療特別会計への療養給付費繰出金の推移〕 (単位: 千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
繰出額	112,028	108,700	110,903	111,760	113,889
対前年度増減率	△0.8%	△3.0%	2.0%	0.8%	1.9%

注) 平成26～28年度は決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額。

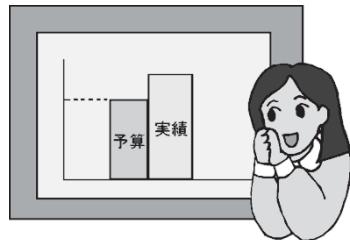
7.財政健全化に向けた取り組み

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

南部町は、現時点では財政的に健全といえる状況ですが、4ページで説明したとおり地方交付税の減少に伴う将来への課題があります。

そこで、今後も引き続き健全な財政を維持するために、町ではさまざまな取り組みを進めています。

行政改革



町は、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供していくため、平成28年度から32年度までを計画期間とする「南部町定員管理計画」を策定し、行政改革に取り組み、継続して行政改革を進めています。

1. 事務事業の見直し

行政に対するさまざまな要望や、新たな課題に対応するため、町として実施すべき事務事業はなにか、見直しを行っています。そして見直し結果を予算に反映させています。

2. 組織・機構の見直し

組織のスリム化を図りつつ、時代の要請に迅速かつ的確に対応できる組織・機構の整備を進めています。また、危機管理体制の見直しも進めています。

3. 定員管理及び給与の適正化等

定員削減の実施と給与の適正化を図っています。

【職員数の推移】注) 各年度 4月 1日、一般職員数(教育長を含む) (単位:人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
職員数	157	156	145	143	142	139	130	124	123	117

4. 職員の資質向上と職場の活性化

業務の専門化に対応できる職員を育成するため、職員研修を充実しています。

5. 情報化の推進と行政サービスの向上

高速通信網を整備し、各種情報提供の充実、地域振興への活用を進めています。

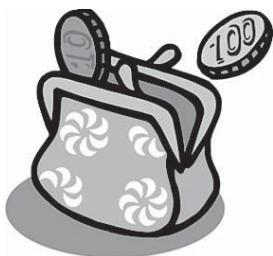
6. 財政の健全化

経常的経費の削減、使用料・手数料等の見直しを行うとともに、効率的・効果的な予算編成に努めています。

8.南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために
家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

収 入	
給与	基本給（町税） 932千円 (18.6%)
	諸手当（譲与税・交付金・国県支出金など） 752千円 (15.0%)
	貯金の取り崩し（基金繰入金） 7千円 (0.1%)
	家賃収入（使用料・手数料など） 251千円 (5.0%)
親からの本来の仕送り	親からの仕送り（地方交付税） 2,600千円 (52.1%)
	生活資金のローン（臨時財政対策債） 159千円 (3.2%)
	家の増改築のローン（その他町債） 299千円 (6.0%)
	合 計 5,000千円 (100.0%)



支 出	
食費（人件費）	868千円 (17.4%)
医療費（扶助費）	409千円 (8.2%)
ローンの返済（公債費）	812千円 (16.2%)
その他の生活費（補助費等・物件費など）	1,788千円 (35.7%)
家の増改築費（普通建設事業費・災害復旧事業費）	480千円 (9.6%)
子どもへの仕送り（他会計への繰出金）	643千円 (12.9%)
合 計	5,000千円 (100.0%)



収入については親からの仕送りが50%以上を占めています。生活資金のローンは、親（国）の家計が苦しいため、親の仕送りにかわるものとして借り入れをしています。（ローンの返済資金は翌年から20年かけて親が仕送りする約束になっています。）

支出については、食費、ローンの返済及び家の増改築は減少しているが、医療費、その他の生活費が家計を圧迫しています。子どもへの仕送りが減らないことも心配です。

町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。

「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について皆で考えていただくことを目的としています。

この冊子は、その一環として作成しました。

町の予算詳解

発行日 平成 30 年 4 月

発 行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111 (代)

Fax 0556-66-2190

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編 集 財政課